

第7回 経営協議会記録

日 時 平成17年3月16日（水）15：00～17：00

場 所 柏原キャンパス事務局棟 小会議室

出席者 稲垣学長，高倉，高橋，俵，辻井，野口，馬越，長尾，栗林，中岡，福岡，渡部
以上各委員

陪席者 下谷監事

議事に先立ち，第6回の経営協議会記録（案）の確認が行われ，原案どおり決定した。

議題及び決定事項

（1）平成17年度年度計画（経営）について

中岡理事から資料に基づき「平成17年度国立大学法人大阪教育大学年度計画（案）」の説明が行われ，審議の結果，原案どおり了承された。

なお，主な審議状況は次のとおりである。

<概 要>

- ・平成16年度年度計画で十分に達成できている項目を削除しているが，継続的に実施すべき項目は引き続き記載している。
- ・削除項目23，新規項目12の全185項目であり，新規項目（経営部門）は次のとおり。

【新規項目（経営部門）】

○自己点検・評価の改善に関する具体的方策

「平成16年度の自己点検・評価の結果について外部評価を実施する。」

「平成16年度の自己点検・評価の結果を学内外に公表する。」

○評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策

「平成16年度に取り組んだ改善の結果を検証する。」

<主な審議事項>

- ・平成17年4月1日施行の「個人情報保護法」に伴い，学生の個人情報のセキュリティに関する事項を盛り込むべきではないかという質疑に対し，法律事項は当然守るべき事項であるため，平成17年度年度計画には記載していない。しかし，附属学校等における個人情報の保護は重要課題であることから，研修体制を整備していくと答弁が行われた。
- ・平成16年度年度計画の実施状況に関する質疑に対し，12月末現在で「IV年度計画を上回って実施」と「III順調に実施」を併せると，約8割の実施状況であるとの答弁があった。
- ・平成16年度「年度計画実施状況確認表」の12月時点で実施できていない事項が数項目あるが，その理由について質疑があり，予算上の都合により実施できていないとの答弁があった。

- ・保健センターのカウンセリング機能の充実について、要望があった。
- ・平成16年度「年度計画実施状況確認表」において、年度計画事項「専門性の高い職員については、選考採用も含め柔軟に対応する。」の9月時点は「A：実施済」、一方、12月時点は「I：実施できていない」と記載されている理由についての質疑に対し、9月時点では規程が整備されたことにより「A：実施済」と判断したが、10月に文科省の評価基準指標が改正されたことに伴い、規程は整備したが、専門性の高い職員を選考したという観点では未実施のため「I：実施できていない」と記載したとの答弁があった。
- ・年度計画事項「教員と事務職員の合同研修会を実施する。」について、合同研修会を実施したことと、それにより効果をあげたことの評価は別であり、研修会の実施により効果が高められたかどうかという評価基準を別途設ける必要があるとの意見があった。
- ・大学教員のマネジメント能力の在り方について、今後の課題とするべきであると意見があった。

(2) 平成17年度予算について

冒頭、渡部財務部長から資料に基づき、「平成16年度国立大学法人大阪教育大学予算執行状況（決算見込）」について説明が行われた。

引き続き、福岡理事から資料に基づき「国立大学法人大阪教育大学の平成17年度予算編成方針」について説明が行われ、審議の結果、原案どおり了承された。

なお、主な審議状況は次のとおりである。

<概要>

- 運営交付金については、使途特定の経費を除き、効率化係数等により対前年度2%減の経費が措置される。
- 平成17年度は、自己収入の増加は当然のこと、支出をいかに削減するかを主たるテーマとし、人件費および管理経費の抑制を図るものとする。
- 教員教育研究費を対前年度約30%削減し、学長裁量経費に新たに「教員教育推進経費」を措置する。これにより、競争原理を導入し、効果的な運用を図ることとする。
- 戦略的重点経費については、大学経営の基本戦略を実現可能とするために、全学的視点から強化・充実すべき事業や企画に対し、重点的に配分する経費として措置する。

①特別運営経費については、中期目標・中期計画を達成するため、特に教育研究の質の向上を図るために必要な経費を確保する。主な配分は次のとおり。

- ・教員養成課程、教養学科、第二部の合計で9,000千円を措置する。
- ・附属図書館について、教育研究図書の実のため3,000千円を措置する。
- ・学校危機メンタルサポートセンターについて、負傷児童の支援経費等のため9,792千円を措置する。
- ・附属学校について、海外調査費等として2,000千円を措置する。
- ・事務局について、附属学校のパソコン整備、学校安全の日関連行事、学生による授業評価、普通救命講習、地域連携活動推進費等の推進のため、33,979千円を措置する。

②営繕経費については、附属学校施設の老朽化に対応するための改修経費として 24,000千円を措置する。なお、大学施設に関しては、施設・設備の修繕及び更新などの基幹整備に充当するために管理経費及び年度計画経費を措置する。

③年度計画経費については、平成17年度年度計画を実施する上で必要な経費を確保し、着実に大学運営を遂行するため、8,700千円を措置する。

○学長裁量経費については、より一層の競争原理の導入や効果的運用を図るとともに、評価に基づく公平で透明な資源配分を行い、学校安全対策に取り組む経費を確保するために「教員教育推進経費」、「外部資金導入促進経費」、「教育研究プロジェクト経費」、「評価に基づく配分経費」、「学校安全対策経費」及び「裁量経費」を措置する。

○特別教育研究経費については、心の教育支援事業、メンタルサポートセンター事業の推進、平野養護学校のバスの更新等に充てることとする。

○予備費として、予算運用上の不測の事態に備え、50,000千円を確保する。

<主な審議事項>

- ・人件費の抑制を図る状況下において、雇用形態の多様化に取り組むべきであるという意見があった。
- ・本学の教員像を明確にするべきであるという意見に対し、教員養成の担い手論は本学の重要テーマであり、専門職大学院の設置と連動して検討していきたいとの答弁があった。

(3) 平成18年度教職員配置について

稲垣学長から資料に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

主な審議状況は次のとおりである。

- ・退職教員の不補充の対応策について質疑があり、退職教員が担当していたコマ数のカバーが困難な状況であり、今後、教科の開講数を減らすことも考える必要があるとの答弁があった。

(4) 会計規則の一部改正について

中岡理事から資料に基づき、報告事項(4)「事務組織改革について」と併せて説明が行われ、審議の結果、原案どおり了承された。

改正内容は次のとおりである。

第6条

(新) 本学に経理責任者を置き、管理部長をもって充てる。

(旧) 本学に経理責任者を置き、財務部長をもって充てる。

報告事項

- (1) 授業料その他の費用に関する規程の一部改正について
- (2) 評価システムについて
- (3) 認証評価の実施時期及び実施機関について

- (4) 事務組織改革について
- (5) 平成17年度会計監査法人の選定について

- (1) について、渡部財務部長から資料に基づき報告が行われた。
- (2) (3) について、栗林理事から資料に基づき報告が行われた。
- (4) について、中岡理事から資料に基づき報告が行われた。
- (5) について、渡部財務部長から資料に基づき報告が行われた。

以 上